

岐阜県博物館マイミュージアムギャラリーについて

熊崎 康文

My Museum Gallery of Gifu Prefectural Museum

Yasufumi Kumazaki

1 はじめに

これまでの博物館は、博物館学芸員が独自に調査研究し、博物館学芸員のねらいで展示公開してきた。こうした従来の博物館に加え、近年の社会の多様化、成熟化に伴ったより魅力ある博物館を目指し、「県民参加型の新しい博物館」「高度情報技術を活用した博物館」とするために、平成7年「マイ・ミュージアム」が建設された。一方、生涯学習時代を迎え、県民が個人的に調査、収集、研究した資料のコレクションや生涯学習の成果や作品には、大変すばらしく学ぶべきものが多数存在している。そんな県民独自のコレクションや生涯学習の発表の場として、「マイ・ミュージアム」の中に、県民参加の「私の博物館」として『マイミュージアムギャラリー』が開設された。ここは、県民の主体的な収集、所蔵品の公開展

示及び生涯学習の場とすると共に、県民相互が多様な文化情報の発信・授受を行う等多目的活用を図ることを目的としている。博物館は場の提供と側面支援を行う立場に立ち、県民（在住、在勤、ゆかりの人）が収集・所蔵しているコレクションや生涯学習の成果作品を募集し、マイミュージアムギャラリー企画運営委員会によって承認された展示計画に従い、一定期間、公開展示を行ってきた。

平成7年度より始まった展示は、今年度末で通算38回を数え、県下各地の岐阜県にゆかりのある方々の得難いコレクションや魅力あふれる作品の展示が行われた。ほぼ軌道に乗ってきた現在、これまでの展示から、マイミュージアムギャラリーの展示についてその概要を報告する。

2 これまでの展示内容

年度	番 号	回	展 示 内 容	出 展 者	住 所
7	1	1	お数珠と古陶	岩田 伸雄 小澤 善一	羽島市 岐阜市
	2	2	日本と世界の刃物〈鍔錆の魅力〉	井戸 誠嗣 大野 仁久	関市 関市
	3	3	西洋の古美術とガンダーラ	各務今朝一	松本市
	4	4	レンズ付きフィルム・紙の宝石〈書票・浮世絵〉	可児 幸彦 守ヶ洞雅彦	笠松町 岐南町
	5	5	村瀬秋水墨跡展	梅村 信芳	美濃市
	6	6	仏像・仏画の世界	安田 学石	関市
8	7	1	男の粋・女の贅〈紋付と丸帯〉	舟守定喜代	岐阜市
	8	2	三人展〈花器・あかり・柱時計〉	高橋 隆雄 石原 文雄 谷 陸海	岐阜市 関市 穂積町
	9	3	関市の自慢〈陣笠・掛軸・甌穴写真・書〉	細野 正一 亀山 正博 林 文造 安川 義弘	関市 関市 関市 関市
	10	4	日本の鐔展	美濃たがね会 渡辺 健一	岐阜市
	11	5	火縄銃展	小関 英一	輪之内町
	12	6	左久作と大工道具展	吉村 正義	岐阜市
	13	7	紙の美術品〈切手・引札〉	矢野 愛彦 五十嵐昭元 和田 董	岐阜市 関市 関市

	14	8	掛軸展	藤田 伸 杉山 恒良 金森 重三(敦) 吉田 義男 森本 茂生	関市 関市 関市 高鷺村 土岐市
9	15	1	古代オリエント宝玉展	伊藤 彰	恵那市
	16	2	自然の造形美〈菊花石・化石・木彫刻〉	児玉 輝彦 上村 末子 真田 隆明	岐阜市 高鷺村 多治見市
	17	3	四人展〈はく製・屏風・書画〉	長谷 虎治 松本 好夫 安江 一栄 平田 重彦	羽島市 可児市 白川町 関市
	18	4	鉄腕アトムコレクション	加納 八郎	谷汲村
	19	5	古各務と台湾の民具展	梶山 周平 後藤 勇	神岡町 関市
	20	6	城下町八幡町の起源と八幡神社の宝物	小野八幡神社 前田 博	八幡町
	21	7	和風展〈武者絵・浮世絵の手作り風〉	小川 義明	関市
	22	8	自然の情景写真展	A R I 写真同好会 亀井 清人 三浦 孝之	大垣市 神戸町
10	23	1	郡上八幡三人展	松本 五三 森 吉美 和田 昌三	八幡町 八幡町 八幡町
	24	2	木彫刻の楽しみ	山田 良司	岐阜市
	25	3	びっくり算盤展	原田 博	恵那市
	26	4	美濃・関伝日本刀展	関伝日本刀鍛練技術 保存会〈愛刀会・刀 匠会・技能会〉 柴田 正司 加藤賀津雄 河村 盛昭	関市 関市 関市
	27	5	郷土の歴史をかみしめて〈室町～昭和の郷土の文物〉	相宮 功 加納 みさ	武芸川町 岐阜市
	28	6	ニットコレクション〈うねる糸・色を編む〉	直井 秀幸 浅野 正夫	岐阜市 羽島市
	29	7	椿づくし〈椿をモチーフの絵画・陶器・民具〉	入山 憲和	羽島市
	30	8	天神さま土人形展	遠山 一男	白鳥町
11	31	1	さし絵の世界〈大衆に愛された画家たち〉	林 賢司	大野町
	32	2	バードカービングの魅力	内山 春雄 井藤 一樹 渡部 京子	我孫子市 八幡町 穂積町
	33	3	白隠墨跡展〈美濃に伝わる禅画の美〉	梅竜寺 真常 弘禅 大龍寺 寺町 研山 賑濟寺 酒向 真一	関市 岐阜市 美濃加茂市

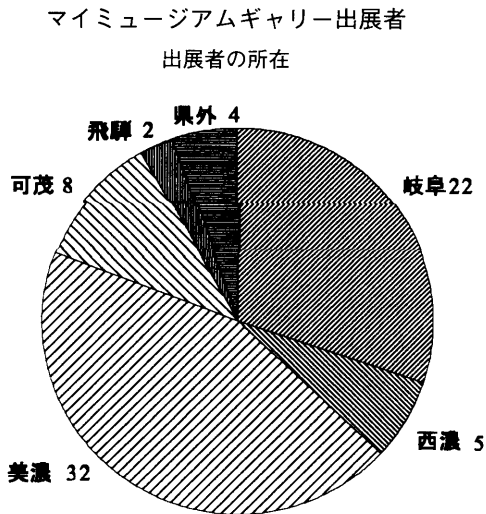
34	4	クラシカルコレクション〈浮世絵・蓄音機・カメラ〉	齋木 寛治	土岐市
35	5	書画・古陶の美〈武者絵・織部・花鳥人物画〉	柴山 定夫 西部 良夫 佐藤 利光	関市 高山市 小田原市
36	6	光と水の美〈エッチング・グラス・ふるさと岐阜の滝〉	山下 勝彦 林 文造	岐阜市 関市
37	7	楽しい世界の資料紹介展〈南米展〉	海外日本人学校派遣 岐阜県教師の会 阿部 剛 金武 宏泰	各務原市 各務原市
38	8	山頭火の世界〈拓本の楽しみ〉	平手 勘逸	江南市

(1) 出展者について

平成11年度までの出展者は上記の73名である。その内、団体やグループで出展している場合は代表者のみを数えているので、実際の出展者は100名を越えている。*1

これら73名の内4名は県外であるが、3名は岐阜県出身で1名は出展内容に関わって岐阜県内で生涯学習の講師を務めている。

図1

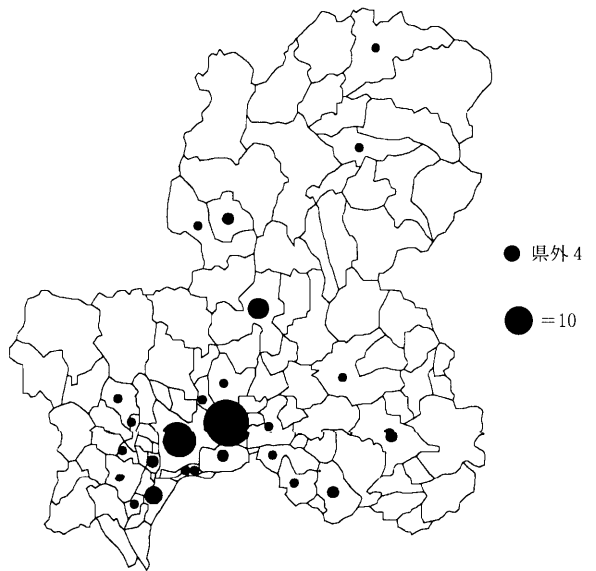


出展者の県内5県域ごとの在住地域はこのような割合である。その内訳は下表で、右の地図にまとめてみた。

岐阜市	12	谷汲町	1	可児市	1
羽島市	4	大野町	1	白川町	1
各務原市	2	関市	22	多治見市	1
岐南町	1	美濃市	1	土岐市	2
笠松町	1	武芸川町	1	恵那市	2
穂積町	2	八幡町	5	高山市	1
大垣市	1	白鳥町	1	神岡町	1
神戸町	1	高鷲村	2	県外	4
輪之内町	1	美濃加茂市	1		

図2

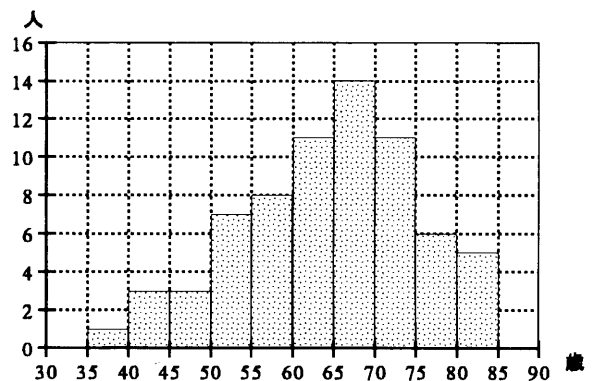
マイミュージアムギャラリー出展者の在住地域



マイミュージアムギャラリーの展示場所である岐阜県博物館の所在地の関市や、隣接する岐阜市が多い。この2市を中心とした周辺市町村からの展示が目立つが、東濃や飛騨からの展示もあり、来年度以降も飛騨方面や新たな市町村から申し込みもあるなど、全県的な広がりになりつつある。

図3

マイミュージアムギャラリー出展者
出展時の年齢構成



出展者の出展時の年齢構成は図3のようになっており、平均63.9歳、最高齢は84歳、最年少は36歳だった。多くの出展者がコレクションや作品に取り組み始めるのが30代から40代で、そこに量や質が充実してきたころに出展されるケースが多い。また定年後に取り組み始めた方も多かった。中には関市の林文造氏のように別内容で年をおいて2度目の出展もあった。

どの方も、そのコレクションや作品への造詣が深く、それらを通してかなり勉強され、研究された成果としての展示となっている。

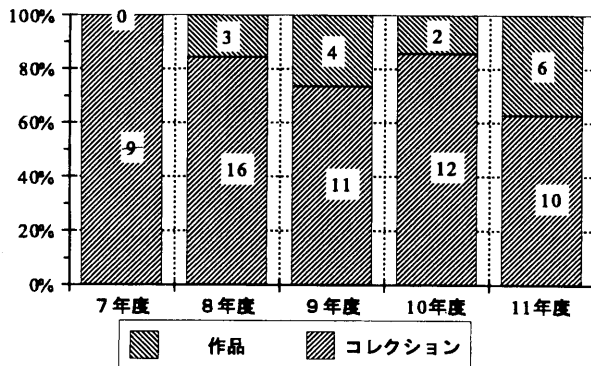
女性の出展者はこれまでのところ3名と少ないが、今後出展予定の申込者の中だけでも女性が6名と多くなっている。女性は作品の出展が多く、事項図4のように今後作品の出展が増えてくると、女性の出展が多くなると考えられる。

(2) コレクション、作品について

コレクションや作品の内容は、前ページまでの展示一覧の通りである。やはり書画や骨董の類が多いが、切手、アンティークもの、玩具や衣料など、様々な来館者が楽しめる内容となっていた。また、下図のように、作品の出展が増えてきている。

図4

マイミュージアムギャラリーの出展内容
作品とコレクションの割合（数字は出展者数）



最近、生涯学習の成果作品を市中で展示されているのをよく見かけるが、今後そうした展示が増えて、マイミュージアムギャラリーがさらに身近な存在になると思われる。

3 募集から展示までの流れ

(1) 募集

展示案内チラシの裏面が申込用紙になっており、入館者等が何時でも記入して申し込みができるようになっていいる。また、展示リーフレット「マイ・コレクション」等に募集要項を記載し広報している。電話等での問い合わせが多く、申し込み書等を送付して受け付けている。最近その問い合わせが増えてきており、ギャラリーの存

在が認知されてきていると思われる。

(2) 申込者の資料調査

申し込みを受けつけると、その資料や作品の数量、形態、状態等を調査するために、後日申込者のコレクションや作品の所蔵場所に赴いた。展示数量が少なく出展者自らが持参されて、その内容が把握できる場合はその限りではなかった。調査の際、マイミュージアムギャラリー運営要領*2において氏名公開が原則のため、氏名等の公表を確認している。これまで、その趣旨をよく理解してもらい、全出展者の氏名を公表してきている。

(3) 展示計画

申し込み者の資料、作品の内容や申込者の所在地（一地域に偏らないように）等のバランスをとって次年度の年間展示計画、予算計画を作成し、マイミュージアムギャラリー企画運営委員会（後述）に諮ってきた。

(4) 次年度出展者の連絡会議

マイミュージアムギャラリー企画運営委員会の決定に基づき、次年度出展予定者に連絡を取り、連絡会議をもった。この場で展示計画、展示期間、展示の概要について説明を行い、展示タイトル等については出展者に決定していただいた。

(5) ポスター、チラシ等の制作

出展者が決定したタイトルと、各回の代表的出展物の写真を掲載した来年度のポスター、チラシ等を1回目の出展の1ヶ月前までを目処に制作してきた。

(6) 展示広報資料の作製

個々の展示3ヶ月前までに、県の広報媒体（放送、広報誌等）や地域の情報媒体、出展者の市町村に広報するため、出展者に紹介文（収集や制作のきっかけやこれまでの経緯、コレクションへの思い、およその出展数などについて）と代表的な出展物の写真を提出していただいた。これをもとに、担当者が教育普及係と連絡をとり、広報媒体に資料を提供してきた。

特に、展示5～7日前に県政記者クラブ等へ記者資料配付を行った。内容によっては、県内に限らず東海地方を対象にした広報誌やテレビ、ラジオなどからも引き合いがあった。

(7) 出展者との展示についての打ち合わせ

該当出展者が展示を行う2回前の展示期間中に来館していただき、具体的な展示について検討を行ってきた。出展者が複数の場合、展示の内容や数量をもとに展示場所を協議、決定していただいた。この時、展示に当たって博物館側が用意できる展示補助備品等について説明してきた。

(8) 展示リーフレットの作製

展示40日前までに展示リーフレット「マイ・コレクション」A4版4ページの原稿と写真を出展者に提供していただき、博物館側で作製、編集、印刷（業者委託）を行ってきた。これまで、展示通算回数に相当する38号を発行してきた、紙面は限られているが、需要が多くて増刷することもあった。

(9) 展示キャプション・掲示等の作製

キャプションは原則として出展者に用意していただいた。事前（1ヶ月前）に原稿を提出された場合博物館で作製を手伝った。展示案内掲示や挨拶掲示（挨拶文面は出展者が起卓）は博物館で作製してきた。

(10) 資料搬入展示作業

原則として出展者自らに搬入していただいた。但し資料が多数であったり、壊れ物や文化財に相当したりする物の場合、博物館で美専車等を利用して搬入してきた。展示作業も出展者が自らのねらいで自ら行い、博物館は助言や補助をする程度であった。

(11) 展示期間中

展示期間中、出展者は可能な限り来館し、入館者への対応を行っていただいた。博物館は適宜巡視し、チラシやリーフレット等の補充や出展者不在の場合の入館者対応をしてきた。

出展者には、展示資料に関わっての展示解説や実演公開、教室、講座、講演等を企画していただき、可能な限り実施してきた（詳細は後述）。

(12) 展示終了・搬出

展示の最終日には、館長より感謝状及び記念品を贈り、合わせて「博物館同人」として登録した。

搬出は展示終了後、搬入に準じて出展者が行った。博物館はそれを補助してきた。

(13) その他

来館者の中には、実際にコレクション等を行っている方があり、随時出展を勧めることがある。また、市町村の生涯学習や文化担当の方に出品者情報の提供を求め、それが出展につながった場合もあった。

4 出展者による解説・講演・実演等の開催

来館者に対して、出展者による展示解説、講演、実演、教室を以下のように開催してきた。

平成7年度は出展者による来館者への個別の展示解説のみであった。

(1) 平成8年度

○第2回通算8回目「三人展」石原文雄氏

・実演 竹細工による鶴籠花器づくり

期日 平成8年6月2日、6月23日の2回

場所 マイミュージアムギャラリー内

石原氏は、来館者と歓談されながら製作された。その鮮やかで手際の良い製作風景に、訪れた多数の来館者から感嘆の声がもれていた。見学中の子どもに対しても、その場で竹トンボや風車を2、3分で作り、手渡された。

○第4回通算10回目「日本の鐺展」

・講演 「日本の鐺」

講師 美濃たがね会・渡辺健一氏

期日 平成8年8月16日

場所 マイ・ミュージアム3階 ハイビジョンホール

刀装具研究者でもある渡辺氏は、日本の鐺の歴史や意匠の変化、鐺の見どころなどについて、鐺に初めて接する聴講者にもわかりやすく講演された。ハイビジョン書画カメラで美しい鐺の写真を映し出し、多くの聴講者はその造形美に注目していた。

○第6回通算12回目「左久作と大工道具展」吉村正義氏

・展示解説 刃物師左久作氏による展示作品解説

期日 平成8年11月17日午前、午後1回ずつ

場所 マイミュージアムギャラリー内

出展者の吉村氏の計らいで、展示品の「左久作」作の刃物について、東京都在住の左久作氏本人に解説していただいた。東京都の優秀技能者である左氏は、東大寺正倉院に伝わる大槍鉾^{やりがんな}を復元したものを持参され、集まった多数の来館者にわかりやすく解説された。中には刃物の街関市らしく刃物業の関係者も多く、左氏の職人気質に聞き入っていた。

(2) 平成9年度

○第1回通算15回目「古代オリエント宝玉展」

・解説 ふしぎの国のトンボ玉 西尾正剛さん

期日 平成9年5月5日

場所 マイミュージアムギャラリー内

出展者の伊藤さんと共に、ご自身でもトンボ玉を製作されている恵那市在住の西尾さんが現代のトンボ玉を出展された。合わせてトンボ玉の製作過程を解説された。珍しく不思議なトンボ玉の魅力に来館者は見入っていた。

○第4回通算18回目「鉄腕アトムコレクション」

・ハイビジョン映画上映会「鉄腕アトム」

日時 平成9年7月20日～8月31日／1日2回

場所 マイ・ミュージアム3階 ハイビジョンホール

内容 「宇宙空港R45」「ウランちゃんとウランちゃん」

ギャラリーの展示に合わせ、夏休み期間中に限定し、鉄腕アトムのハイビジョンアニメ映画の上映を行った。夏休みということもあり、家族連れが多く盛会であった。

○第5回通算19回目「古鏡と台湾の民具展」

・談話会 「我が家と2個のつぼ」

講師 後藤 勇 夫妻

期日 平成9年10月12日

場所 マイ・ミュージアム3階 ハイビジョンホール

「台湾の民具」を出展の後藤勇さん夫妻による談話会を開催した。後藤さんの祖父の代からゆかりのある、台湾の現地の方々との交流を話された。余り知られてない台湾の素顔に触れ、有意義な国際理解の時間となった。

○第7回通算21回目「和風展」小川 義明氏

・実演 手作り風の武者絵・浮世絵描き

日時 平成10年1月6日～11日・27日～31日

午前10時30分～午後4時までの11日間

場所 マイミュージアムギャラリー会場内 特設舞台

「風は自分で作ってあげてこそおもしろい。風あげの醍醐味を一人でも多くのお客さんに知ってもらいたい。」とのことから、長期間、長時間にわたり風の製作が実演された。出展者自身が持参の風糸や手作り風を来館者にプレゼントするなど、来館者には好評であった。

○第8回通算22回目「自然の情景写真展」

ARI写真同好会

・写真教室 撮影会・鑑賞会

日時 撮影会：平成10年2月22日 午前10時～12時

鑑賞会：平成10年3月1日 午後1時～3時

場所 マイミュージアムギャラリー会場及び、博物館周辺の百年公園

ARI写真同好会の皆さんが、これまで培った撮影技術を一般のアマチュアの来館者に伝えつつ、学び合いたいと写真教室を開催された。撮影会では女性モデルや自然の情景の撮影会を行い、1週間後にその鑑賞会を行った。同好会の方々は、参加者に丁寧で適切なアドバイスをするなど、和やかな教室であった。

(3) 平成10年度

○第2回通算24回目「木彫刻の楽しみ」山田良司さん

・木彫り教室

山田良司さんと公民館木彫り教室のみなさん

期日 平成10年5月23日 午前10時～午後3時

場所 マイミュージアムギャラリー内

出展者の山田さんを中心に近くの公民館木彫り教室の皆さんが、バードカービング等の制作風景を披露され、来館者の1部にも実際に木彫りの体験をしていただいた。朝から最後まで参加された親子連れや小学生の参加もあり、楽しい催しとなった。

○第3回通算25回目「びっくりそろばん展」原田 博氏

・講演 「おもしろい算盤の歴史」

講師 国士館大学名誉教授 鈴木久男氏

日時 平成10年7月12日 午後1時30分～

場所 マイ・ミュージアム3階 ハイビジョンホール
出展者が招いた珠算史研究では第一人者の鈴木氏が講演され、算盤の楽しい歴史や隠れた魅力などの興味深い内容だった。全国から参加者が集まり、盛会であった。

・スタンプラリー／そろばんゲーム大会

日時 平成10年7月12日、20日、26日、8月2日

出展者の原田さんの珠算塾で実施されているそろばんゲームと、博物館見学のためのスタンプラリーを原田さんの企画で実施した。夏休みになると親子連れで賑わい、参加者には大変好評であった。

(4) 平成11年度

○第2回通算32回目「バードカービングの魅力」

・親子バードカービング教室

講師 内山春雄氏 補助：井藤氏、渡部氏

日時 平成11年5月22日、23日(日)

午前10時～午後3時

場所 岐阜県博物館講堂

出展者の一人である内山氏は、アメリカで開かれる国際バードカービングコンテストで毎年のように上位入賞を果たされるほどの、日本のバードカービングの第一人者で、日本バードカービング協会の会長である。バードカービングを楽しみつつ、刃物の正しい使い方を知ってほしいと、関市の刃物会社から無償で切り出しナイフの提供を受け、内山氏自らが講師として指導された。一緒に出展された井藤、渡部両氏も指導にあたり、小学生からお年寄りまで大変熱心に取り組み、素晴らしい作品ができた。

○第4回通算34回目「クラシカルコレクション」

・クラシックカー試乗会 齋木寛治氏

日時 平成11年8月22日 午前10時30分～11時30分

午後1時30分～3時00分の2回

場所 百年公園北口

齋木氏のコレクションの一つであるクラシックカーの特別試乗会と展示会を行った。百年公園へ来園された方に、百年公園への進入路、往復約700mを、フォードA型(1928年製)とビュイック(1930年GM製)の2台に試乗してもらい、他に3台のクラシックカー等を展示した。約300名の参加者があり、親子連れなど大いに楽しんでいただけた。

○第7回通算37回目「楽しい世界の資料紹介展」

・講演 「アマゾン体験記」

講師 金武 宏泰氏

期日 平成12年1月23日

場所 マイ・ミュージアム3階 ハイビジョンホール

出展者自身の体験談は現地ならではの内容で、知って

いるようで知らないアマゾンの大自然の様子やアマゾンに住む人々の様子がよくわかった。ビデオを交えての講演で映像と話がマッチしていたし、親しみやすい内容だった。

(5) 展示説明会

これまでの各展示において、出展者自らが積極的に会場内で展示解説を行った。出展者は来館されるたびに展示内容の見所などの解説をし、来館者との交流も深まった。休日などの条件がそろえば、館内放送で来館者に集まってもらったこともあった。

来館者からも、隠れた話が聞けて大変有意義だったという感想を聞いた。各出展者も、来館者の質問や意見を聞いて大変勉強になったり、視野も広まったり、同好者も増えたりと好評だった。また、ギャラリーでの展示をきっかけに、他所での展示に発展した出展者もあった。

5 マイミュージアムギャラリー企画運営委員会

マイミュージアムギャラリー企画運営委員会は、マイミュージアムギャラリーの企画運営に関して以下の3点の協議を行うために設置された委員会である。^{*3}

- (1) マイミュージアムギャラリーの運営の基本計画
- (2) マイミュージアムギャラリーの展示計画
- (3) その他、マイミュージアムギャラリーの運営に関すること

詳細はこれまでの岐阜県博物館報を参照されたい。

○委員の構成（平成11年度）

	氏名	役職
委員	浅野 勇	岐阜県市長会長
〃	糸魚川淳二	名古屋大学名誉教授
〃	岩田 仲雄	会社社長
〃	加藤 郁子	岐阜県地域婦人会連合会会長
〃	嶋崎 藤雄	岐阜県公民館連合会長
〃	高田 晃	前岐阜県博物館長
〃	辻 欣一	岐阜県社会教育委員連絡協議会長
〃	熊澤 昌之	岐阜県町村会長
〃	原 保治郎	岐阜県議会教育警察委員長
〃	船戸 政一	関市教育長
〃	松本 五三	岐阜県博物館協会理事長
〃	吉田 豊	岐阜県芸術文化会議会長

会長は吉田豊氏、副会長は松本五三氏が就任された

6 マイミュージアムギャラリーの展示の原則

- (1) 展示は無料公開となっている。
- (2) 出展者が自ら出展をするという立場に立ってもらう。博物館は公共の施設として、県民の生涯学習のためにその展示や発表の場と機会を提供するという立場をとっている。従って出展にあたって県民の出展料等の費用負担はなく、博物館側も展示や教室、講演等に対する謝礼は負担していない。但し、ポスターやチラシ、展示リーフレット、搬出入にあたってのやむを得ぬ場合の経費は博物館が負担し、一般的な広報は博物館が行ってきた。
- (3) 売買行為等の営利に利用することはできない。
- (4) 凶録は発行しない。
- (5) 出展者の生涯学習の成果として出展者の責任で展示を行うため真贋は問わず、展示保険はかけない。

7 おわりに

販売を目的とした趣味の作品などを公開する私設のギャラリーをよく市中で見かけることがある。コレクションを公開するギャラリーを見かけることはないが、一部、限られた私設の博物館で公開されている場合が多い。多くのコレクターは自宅で展示するだけで終わっており、趣味の作品づくりを楽しんでいる人もその展示は自宅や地域の文化祭などでの展示に限られていると思われる。

これまでマイミュージアムギャラリーに展示された資料や作品とその前で生き生きと語る出展者の話から、どの出展者にとっても、それらの資料や作品がかけがえのない宝物となっていた。また、その資料や作品づくりを通して、大変熱心に学習され、研究されていることを実感できた。実際、展示されたコレクションの中には見応えのあるものが多く、出展者の話からは学ぶべき事が多い。まさに、コレクションや作品づくりを通じた生涯学習の成果である。中には、マイミュージアムギャラリーの展示を一つのきっかけとして、私設のミュージアムや資料館を設けられた出展者もある。

これからの高齢化社会の中で、また多様な価値観が混在する現代生活の中で、生涯学習は生き甲斐のある生活を営む一つのキーワードであるように思う。マイミュージアムギャラリーがそんな時代の生涯学習の一つの拠点として、出展者も来館者もより広く深い学習に結びつく交流ができる場となることを願うものである。

*1 一人で2回目の出展者があるが、ここでは重複して数えている。

*2 マイミュージアムギャラリー運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、マイミュージアムギャラリー運営要綱第2条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、県民が自ら収集し、所蔵する資料の公開展示に関する事務を、適正かつ円滑に行うため、必要な事項を定める。

(展示内容)

第2条 マイミュージアムギャラリーに展示する県民の収集・所蔵品(以下「展示品」という。)の内容は次の各号のとおりとする。

- 一 貴重な文化財(仏像、書画、武具、美術、工芸品等)
- 二 特色ある収集品(民具、玩具、動植物標本、書画、切手、民族衣装等)
- 三 学習の成果作品(手工芸品、美術、文学、科学研究調査等)
- 四 公立私立博物館及び類似施設等の収蔵品の公開(移動展)
- 五 公的機関の啓発資料、調査研究資料の展示

(展示の応募)

第3条 展示を希望するものについては、「マイミュージアムギャラリー出展申込票」(別紙様式1)の提出を受けるものとする。ただし、展示希望者の申出又は諸般の事情によりこの手続きを省略することができる。

2 展示の募集期間は、定時及び必要に応じ随時募集する。

(展示の条件)

第4条 展示にあたっての基本事項は次の各号のとおりとする。

- 一 展示にあたっては、出展者と博物館は事前に協議をする。
- 二 展示品には、原則として収集・所蔵者名を明記する。
- 三 展示品の名称・解説文等は出展者の責任とする。
- 四 売買行為等営利に利用することはできない。
- 五 展示品の搬入搬出にかかる通常の経費は、博物館が負担する。
- 六 展示品の室内案内は、出展者が行う。
- 七 一般的広報は、博物館が行う。

(展示の決定等)

第5条 展示品の決定及び運営については、マイミュージアムギャラリー企画運営委員会(以下「委員会」という。)で協議する。

(展示計画等)

第6条 展示期間は、準備、撤収を含めて8週間以内を原則とする。

2 搬出入及び展示にかかる業務は、博物館が行う。

3 美術専用車の使用及び損害保険の適用については、出展者の意向等を勘案し、委員会で協議する。この場合、美術専用車の対象となる展示品の基準は、博物館が別途行っている特別展の取扱に準ずるものとする。

附則

この要綱は、平成7年4月1日から適用する。

マイミュージアムギャラリー運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、マイミュージアムギャラリーを、県民の収集、所蔵品の公開展示及び生涯学習の場とするとともに、県民相互が多様な文化情報の発信・授受を行う等多目的機能の活用を図るため、必要な事項を定める。

(事業の実施等)

第2条 事業は、博物館が主催する事業と一般の県民等が主催する事業とし、その内容は、次の各号のとおりとする。

- 一 県民が自ら収集し、所蔵する資料の公開展示
- 二 生涯学習の成果の発表及び学習(実習、研修等)
- 三 文化的事業の開催(講演会、実演等)
- 2 博物館が主催する事業の細部については、別に定める。
- 3 一般の県民等が主催する事業については、岐阜県博物館管理規則第4条第2項の適用を受ける。

(参加者等)

第3条 事業に参加又は主催するものは、岐阜県に在住、在勤及びゆかりのある個人又は団体(法人等)とする。

(経費の負担)

第4条 一般の県民等が主催する事業に要する経費は、主催者の負担とする。

附則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

*3 マイミュージアムギャラリー企画運営委員会要綱

(設置)

第1条 主として県民が収集・所蔵する資料を、県民に公開するマイミュージアムギャラリーの企画運営に関する協議を行うため、岐阜県博物館マイミュージアムギャラリー企画運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会等)

第2条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、岐阜県博物館長が委嘱する。

3 委員会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

4 委員の任期は、2年とする。委員は、再任されることができる。

(協議事項)

第3条 委員は、岐阜県博物館長の求めに応じて、次の事項を協議する。

- 一 マイミュージアムギャラリーの運営の基本計画
- 二 マイミュージアムギャラリーの展示計画
- 三 その他、マイミュージアムギャラリーの運営に関すること

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、岐阜県博物館において処理する。

附則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。